

2・26 世界の平和を願う市民のつどい in 岩手

【主催者挨拶】 実行委員会を代表して 岩手県生協連合会 会長理事 加藤善正

例年この集会は、アメリカのイラク侵略戦争が開始された3月20日前後に行なわれ、岩手の平和を願う市民の統一行動は今年9回目にあたります。4月の一斉地方選挙との関係で今年は本日に開催することになりました。お忙しい中を県内各地から参集された皆さんに、お礼とご挨拶を申し上げますが時間の関係上、この間の取り組みの経過も含め詳しくは紙面でご報告いたしますので、後ほどごゆっくりとご覧頂ければ幸いです。

1. 岩手県におけるここ10年余に渡る平和運動の取り組み

① 岩手における統一した平和運動の取り組みは、ここ10年余り着実に展開されてきました。そのスタートは1999年の「新ガイドライン・周辺事態法」に反対する取り組みでした。

「新ガイドライン」とは78年の旧ガイドラインに代わる「新たな指針」として、「日米防衛協力のための指針＝日米安全保障条約のためのマニュアル」(英訳ではWar Manual)として、1999年5月衆議院で強行採択されたもので、文字通り日本とアメリカの戦争・軍事行動を展開するためのマニュアルのことです。

これに基づく関連法案として、「周辺事態法」「自衛隊法改正法」「日米物品役務相互提供協定」などが問題になりました。60年日米安保条約には「日本国の安全又は極東における国際の平和および安全に関する脅威」と決められ、「極東」とは「フィリピン以北日本周辺」というのが国会での政府答弁であり、「日本および極東における有事」が対象でしたが、この周辺事態法では「地理的概念」ではないとされ、「日本周辺で、日本の平和と安全に重要な影響を与える事態」とされました。

要するに、「アメリカの世界戦略に基づく米国の軍事行動が発生した場合には安保条約が適用される」ことになり、本来ならば「日米安保条約の改定」として国民的議論を行い、国会で慎重に審議すべきことを、「新ガイドライン・周辺事態関連法」で決着したというのが本質です。その後の事態はベトナムから中東・インド洋へ広がり、「特例法」としてアメリカの要請でイラクやインド洋へも自衛隊が派兵される状況が進行し、日米安保条約は「日米同盟」という軍事同盟へ変質がますます顕著になってきています。したがって、新ガイドラインに基づく99年の関連法案は、国民的反対運動が展開され、岩手県内でも生協や消費者団体などの市民組織が幅広く呼びかけて、「新ガイドライン法案に反対する岩手県内統一運動展開実行委員会」が9団体でつくられて、学習や集会・デモなどが展開されました。

その後、この組織は「平和憲法を守る岩手県民懇談会」(11団体)になり、新ガイドラインに基づく日米軍事同盟の危険な策動や平和憲法を踏みにじる動きに対して、効果的な運動を主義主張や政党支持の違いなどの障壁を低くして、出来る範囲の共同行動をめざして活動を進めてきました。

以来、「平和憲法を守る岩手県民懇談会」は年々共同運動を積み重ね、この懇談会の開催回数は54回に上っています。この会が呼びかけて「イラク戦争に反対する岩手の会」や「3・20市民のつどい in 岩手」の実行委員会、「平和憲法を守る岩手の会」など、岩手県下における平和を求める運動の共同と連帯を推進する取り組みは、全国的にも唯一であり注目を集めています。この懇談会へ参加している11団体は次のとおりです。

・岩手県医療労働組合連合会 ・岩手県教職員組合 ・岩手県高等学校教職員組合 ・岩手県消費者団体連絡協議会 ・岩手県自治体労働組合総連合 ・岩手県生活協同組合連合会 ・岩手県農協労働組合連合会 ・憲法改悪阻止岩手県各界連絡会 ・憲法擁護岩手県連盟(11年から「環境・平和岩手県センター」と合同した) ・新日本婦人の会岩手県本部 ・全日本自治体労働組合岩手県本部 (50音順)

② この間の主な取り組みを時系列的に記します。

1999・5・14～18 「新ガイドライン法案に反対する岩手県内統一運動展開実行委員会」(2回)

- 1999・5・24 「新ガイドライン反対・いわて緊急フォーラム」・「意見広告」（11年ぶりの共同行動）
- 1999・7 「実行委員会」の名称を変えて「平和憲法を守る岩手県民懇談会」を結成（当初9団体、その後11団体へ）
- 2000・5～9 「県民懇談会」（3回）「教育・教科書問題」「周辺事態法」の学習
- 2001・11 「テロ根絶・報復戦争反対・日本の戦争支援に反対する岩手県民緊急デモ行進」（500人参加）
- 2002・5・17 「私たちが戦争に巻き込む有事法制はイヤ！平和憲法を守ろう・県民集会・デモ」（500人参加）
- 2003・3・3 県民懇談会が呼びかけて「イラク戦争に反対する岩手の会」結成、3・15集会・意見広告等を実施
- 2003・3・15 「私たちは黙ってられない！イラク戦争に反対する岩手県民集会・デモ」（3, 500人参加）
- 2003・3・18 「アメリカのイラク先制攻撃をやめさせ日本の加担に反対する緊急アピール」（28氏）
- 2003・3・29 「イラク攻撃に抗議し即時中止を求める緊急集会・デモ」（800人参加）
- 2003・3・31 「やっぱり私たちは黙ってられない！イラク攻撃に強く抗議する」新聞意見広告（岩手日報2ページ・2, 950人・192団体参加）
- 2003・5・8 「有事法制に反対する国会請願行動」（6人・県選出国會議員へ要請）
- 2004・3・20 「イラク戦争1年・世界反戦デー 3・20平和を願う市民のつどい in いわて」
主催・企画委員会（事務局・県民懇談会） 江川紹子さんの講演 県民会館大ホール・2, 300人参加
- 2005・3・20 「イラク戦争2年・世界反戦デー 3・20平和を願う市民のつどい in いわて」700人参加ピースパレード
主催・平和憲法を守る県民懇談会 フォートジャーナリスト・豊田直樹さん講演
- 2006・3・18 「イラク戦争3年・平和を願う市民のつどい in 岩手」 700人参加・ピースパレード
主催・平和憲法を守る県民懇談会 元レバノン日本特命全権大使 天木直人さん講演
「私の人生を変えたイラク戦争 ～ 元外交官が語る世界の平和・日本の将来」
- 2007・3・3 「イラク戦争4年・平和を願う市民のつどい in 岩手」 500人参加・ピースパレード
主催・実行委員会（事務局・県民懇談会） 森永卓郎さん講演
「くらしが壊れ、平和がゆらぐ仕組み ～ イラクの最新情報から主権者として考える～」
- 2008・3・22 「イラク戦争5年・平和を願う市民のつどい in 岩手」 600人参加・ピースパレード
主催・実行委員会（事務局・県民懇談会） 東京外国語大学大学院教授・伊勢崎賢治さん講演
「本当の『国際貢献』とは何か ～アフガニスタンの現場から考える～」
- 2009・3・20 「イラク戦争6年・イラク・アフガン・パレスチナに平和を！3・20世界の平和を願う市民のつどい in 岩手」 500人参加・ピースパレード
主催・実行委員会（事務局・県民懇談会） イラクの子どもたちを救う会代表・西谷文和さん講演
「最新映像で見るイラク&ガザ ～いまこそ平和憲法を生かすとき～」
- 2010・3・20 「世界の平和を願う市民のつどい in 岩手」 400名参加・ピースパレード
主催・実行委員会 作家・政治学者 C・ダグラス・ラミスさん講演
「日米安保50年の今、沖縄から考える日本」
- 2010・10・9 「冬の兵士・証言集会」盛岡市・北上市
主催・冬の兵士・9都市リレー証言集会実行委員会（盛岡・北上）
2会場で500名参加（仙台・山形・福島・秋田・弘前・千葉・さいたま、合計2300名参加）
（今回）
- 2011年・2・26 世界の平和を願う市民のつどい in1 岩手（ピースパレード）
主催・実行委員会 沖縄前宜野湾市市長 伊波洋一さん講演
「沖縄からの証言・本当の平和を実現するために」～基地「NO」といえない日本の未来を考える
- ③ 「平和憲法を守る岩手県民懇談会」は上記のような運動を推進しつつ、2005・3には「被爆・終戦60年平和行動ネットワークいわて」を30名の著名人の呼びかけで発足させました（原水協・原水禁も参加）。4・16には

「発足記念のつどい」(1200名参加)で、アニメ映画「あした元気にな〜れ」を上映、原作者・海老名香葉子さんの映画に寄せる熱いお話を聞きました。また、このネットワークでは「被爆・終戦60周年記念・原爆と戦争展」を県・各地の実行委員会主催で12市にて開催。「被爆体験を聞く会」「原爆詩の朗読会」なども併せて開き、子どもも含めて約9,000人が参加。

- ④ 2004年12月には、「県民懇談会」が呼びかけ・世話人になり「平和憲法・9条をまもる岩手の会」を結成し、「県民過半数(60万筆)署名運動」を展開し、2005・5・3には「憲法守る岩手のつどい」(澤地久枝さん講演・700人参加)の他、県内各地で同様な組織や運動の展開を推進しています(現在の署名数は約28万筆)。また、署名はすでに21万筆を国会に請願しており、全県的な「交流学習会」を4回開催しています。

2005年10月には岩手日報紙2ページを使って、文字通りの「意見広告」掲載しましたが、この費用は5,064人と235団体のカンパでまかなわれ、県民への大きなアピールになりました。

2. 最近の平和をめぐる情勢と課題

- ① 長年の自民党政権(ここ10年来は自公政権)の行き詰まり、とりわけ小泉・竹中「改革」による貧困と格差の拡大、アメリカの新自由主義・金融資本主義型への日本経済・社会の転換、規制緩和と構造改革がもたらした「弱肉強食」の日本社会、米軍と自衛隊の一体化による軍事同盟優先などが国民の批判に耐え切れず、「国民の生活が第一」の民主党が「政権交代」をもたらしました。多くの国民は戦後始めて自らの投票による政権交代が実現したこともあり、これまでの財界・アメリカに配慮した政治から脱却する新しい政治に対する期待を強めました。

しかし、鳩山・小沢辞任の後を受けた菅内閣は、これまでの自公政権以上に財界やアメリカ追従の軍事・外交・経済政策を必死になって推進しており、平和をめぐる最近の情勢も深刻な状況に陥っています。

- ② 菅内閣は新しい「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」を決めました。これまでの自民党政権下では曲がりなりにも平和憲法との整合性を配慮して「専守防衛」を基本に据えておりましたが、今度の大綱では実質的にこれを放棄して、「動的防衛力」という新しい概念を盛り込みました。これは「戦う自衛隊」への変貌を意味します。そして、最近の尖閣島事件や北朝鮮の動きを利用して、西南諸島などの防衛力強化を打ち出しました。空自那覇基地にはF15戦闘機を1・5倍に増やし、海自は南西地域に警戒監視のために潜水艦やヘリコプター搭載護衛艦を整備し、陸自は与那国・宮古・石垣島などに部隊を配備するとしています。

こうした民主党の大綱に対して『琉球新報』はその社説で次のように述べています(本土の中央紙はほとんど無視している)。

『民主党は公約の日米地位協定には触れず、沖縄にとっては米軍基地の負担軽減どころか、自衛隊の配備強化でますます過重な負担がのしかかる』『日米同盟を「深化・発展させる」と記述し、情報、周辺事態、弾道ミサイル防衛などでの協力を強化する。シーレーン確保や宇宙、サイバー分野、気候変動分野の連携も盛り込んだ。何のために米軍と一体化するのだろうか。』『これでは逆に周辺国への警戒を強め、軍事力を増強する可能性も高まる。「武器輸出3原則」の見直しにも含みを持たせ、自衛隊のPKOへの派遣条件定めたPKO参加5原則の見直しにも触れている。』『「原則」のなし崩しは危険だ。新大綱はハードパワー(軍事力)については盛り込まれているが、科学技術や文化、外交力を使って相手を引き寄せるソフトパワーについてはほとんど触れていない。むしろ、「平和国家」というソフトパワーを減らしている』

- ③ こうした民主党の「日米同盟の深化・発展の道」は、アメリカの新しい世界戦略、とりわけ、巨大化する軍事費(国家予算の裁量経費の50%、ノーベル経済学賞受賞のスティグリッツ氏は近著『3兆ドルの戦争』で、イラク・アフガン戦争で、2017年までに3兆ドル(250兆円)を越す戦費が見込まれると指摘した)の圧力と国家財政の危機を乗り越えるために、軍事予算の削減を計画しつつ、日本への軍事負担の増大を強く求めています。米軍駐留経費の各国負担率(04年度)は英国・28%、独・33%、韓国・41%、伊・42%、スペイン・59%、サウジアラビア・65%に対して、日本は74・5%と飛びぬけて大きい実態です。悪評高い「思いやり予

算」は99年の2756億円をピークに、自公政権下で次第に縮減し、2010年には1881億円になっており、これまでの縮減でいけば1015年には1200億円ぐらいに減っていたものを、菅内閣は5年間の据え置きを決め、自公政権以上のアメリカ応援ぶりです。

こうして、オバマ大統領の軍事予算の縮減・金融緩和・ドル安・日本など環太平洋諸国への輸出拡大によるアメリカ経済の建て直しなど、アメリカの国益最優先の世界戦略に、日本を巻き込むための「日米同盟の深化・発展」路線が強まってきました。菅首相が突然持ち出した「TPP参加」もこうした文脈の中で捉えることが必要です。

- ④ 「国民投票法」に基づく衆参での「憲法審査会」については、衆議院では自公政権下で強行されましたが、参議院では国民の反対もあり決まっていませんでした。しかし、これもねじれ国会を乗り切るために、民主党は「参議院憲法審査会」の規則を制定することに同意しました。これで、法規的には憲法改正案が出来れば、多数の力でいつでも「改正原案」が国会で決まり、不公正な内容での「国民投票」が施行できる体制がつくれます。

自公政権以上に財界とアメリカの影響が大きい民主党政権が進む中で、少数の護憲政당을さらに少数派に追い込む国会議員の比例代表定数の削減が強行され、政界再編や「救国内閣」「大連立」などが進む危険性も無視できません。TPP問題のように、最近のマスコミは財界とアメリカの代弁者的な一方的なキャンペーンを強めており、「憲法改悪」についてもそのキャンペーンが予想されるだけに、「平和憲法・九条を守る」という運動は、極めて深刻な状況に直面しているという「危機感」が求められているのではないのでしょうか。

- ⑤ 連日報道されているように北アフリカにける国民・人民の草の根からの闘いは、権力の横暴や貧しさに苦しむ世界の人々に大きな影響を与えています。チュニジア・エジプトにける長年の独裁政権に対する怒りは民主化の嵐となって、権力を引き摺り下ろしました。リビアのカダフィ大佐の狂気じみた傭兵を使った弾圧に対する世界的な批判も強まり、バーレーンでのデモも日増しに強まり、サウジアラビアへの波及は避けられないといわれています。まさに「歴史は人民がつくる」の観さえあります。日本国憲法に明記されているように、わが国の主権者は国民であり、国民のすべては平和を願い主権者としての権利を主張しています。この日本において、平和憲法・九条を踏みにじり、少なくとも軽視するきな臭い動きを、私たち国民は断じて許すことは出来ません。北アフリカで闘う人々に比べれば、もっと勇気を出して私たち市民の平和の取り組みを前進させることが出来ます。

- ⑥ わが国におけるこうした平和運動・主権者としての闘いの先頭に立っているのは、やはり沖縄の人々です。私たちは沖縄の皆さんの切実な思いと怒りをもっともっと深く正しく理解することが求められているのではないのでしょうか。今日はそのための最適な人物である伊波洋一さんから、大いに学びたいと考えます。大変詳しいレジメをご用意いただきました。そして、沖縄の問題は私たちの沖縄に対する無理解や差別的な認識にもその責任の一端があるのではないかとさえ思うのです。私は昨年お話いただいたダグラス・ラミスとの会話の中で、「普天間基地を岩手に誘致する運動を起こしたい」と話しましたが、彼は大いに賛成され「そうすれば岩手県民は沖縄の人びとの気持ちが少しは理解できるのではないかと」いわれました。

この私の意見は皆さんに反対されて不発に終わっていますが、是非伊波さんのご講演で普天間基地の問題、米軍基地の問題、日米安保・日米同盟の問題を、自分の問題としてこれから考えて行動するきっかけにして参りたいと願って、実行委員会を代表しての個人的挨拶とします。